

## 学習支援事業の公募型プロポーザルに関する質問・回答について

令和8年2月2日

No	質問内容	回答
1	令和7年度(2025年度)における本事業の現在の利用者数(学年別)をご教示いただけますでしょうか。また、受講生徒の主な進学先(志望校)の傾向(例:市内高校、近隣の進学校、私立校など)や、市教育委員会として本事業を通じて特に期待する「出口指標(英検取得、特定校への合格率向上等)」があれば併せてご教示ください。	<p>令和8年2月2日現在の利用者数は、中学3年生が62名、中学1年生が2名で合計64名となっており、年度内の途中退所者を含めた延べ人数は74名です。</p> <p>受講生の主な進学先は高等学校や専門学校など多岐にわたり、公立・私立の別や県内・県外の別といった傾向は年度によって様々です。</p> <p>本事業における出口指標につきましては、国の「子ども大綱」において生活保護世帯やひとり親家庭等の子供の進学率を把握する指標が掲げられていることを踏まえ、「学習支援参加者の高校等進学率」を事業計画上の指標として設定しております。</p> <p>なお、本事業の所管課は教育委員会ではなく、市長部局の子ども未来部子ども育成課となります。</p>
2	保護者への学習状況報告や緊急連絡の手段として、既存の電話・メール以外に、外部のコミュニケーションツール(Slack、LINE、または弊社独自の連絡システム等)を活用し、双方向のやり取りを行うことは可能でしょうか。市のセキュリティポリシーにおいて、使用可能なツールの制限や、推奨される連絡手段があればご教示ください。	<p>外部コミュニケーションツールの活用につきましては、市のセキュリティポリシーに抵触しない範囲であれば利用を妨げるものではなく、特定の推奨ツール等もございます。</p> <p>ただし、事業仕様書において「保護者および生徒への連絡は業務管理責任者またはコーディネーターが行うこと」とし、ボランティアや講師による直接連絡を禁止していることから、導入にあたっては必ず管理責任者がすべてのやり取りを把握・管理できる環境を構築してください。</p> <p>利用する際は、児童と指導者が1対1の閉鎖的な環境にならないよう留意するとともに、個人情報の取り扱いやセキュリティ対策について事前に市と協議を行った上で、適切な体制のもとで運用をお願いいたします。</p>